

# 学問的生産性とFDの関係

——大学改革の視座——

有 本 章

## 目 次

### 問題の所在

1. 学問的生産性と大学改革
2. 大学改革の現状  
—学問的生産性との関係
3. 大学の組織改革とFDとの関係  
—全国調査を手掛かりに
4. 結論



# 学問的生産性と FD の関係

——大学改革の視座——

有本 章\*

## 問題の所在

大学教員に関する総合的研究は、アカデミック・プロフェッション (academic profession=大学教授職) 論や「大学人の社会学」論など、大学教員の資質や力量を専門職論の視点から体系的に解明せんと試みる (新堀編, 1984; 有本, 1981)。最近では、総合的視点からの国際比較研究が行われている (Altbach, ed., 1996; 有本・江原編, 1996)。こうした大学教授職論の一環として専門職的成長 (professional growth) を問題とする FD (faculty development=ファカルティ・ディベロップメント) 論, つまり「大学教授団の資質開発」論の視点への研究が展開されている (Baldwin and Blackburn, 1997)。日本での FD 研究はいまだ揺籃期にあるが, 広義の FD 研究は大学教授職論の一翼を担うとともに, 大学教員研究の各論を統合する視点を内包しているところに特徴が見出せる (有本, 1997)。

他方, 広く大学教員に関する社会学的研究は, 大学が学問の府であり, 知識や科学知識の発見・伝播・応用・統制に直接関わる組織であることから, 知識社会学や科学社会学との共通の対象を可能にする部分があると同時に, 1970年代以降ではその角度からの研究を喚起し, 「高等教育社会学」や「大学社会学」との接続が行われてきた。学問的生産性, 学問的業績, 頭脳流出, 学問中心地, 学問の社会学, 研究者養成, スカラシップ論などの研究がその中核を形成する (新堀, 1973; 新堀編, 1984, 1985; 有本編, 1986; 山崎, 1995; 塚原・小林, 1996)。特に, 学問的生産性 (academic productivity=アカデミック・プロダクティビティ) の概念は, 大学教授職論の領域において科学社会学から援用して発展した概念であるが, 大学の本来の目的や使命が学問の発展にある以上, 大学教員が科学者と同様の目的や使命を標榜する側面と関わる (新堀, 1973; 有本編, 1986)。学問的生産性の定義は「科学者によって科学的理論, 法則, 概念, 物質の新しい発明・発見を行うためになされる創造的な活動を知る指標である」(日本教育社会学会編集, 1986, 5頁)。その下位指標である研究生産性 (research productivity) や教育生産性 (education/teaching productivity) を大学システムや組織が追求すると同様, 大学教員もまた生産性を追求し, その成果を詮索されるのは回避できない (有本編, 1994)。そのことは, 大学組織が学問の組織である限り, 大学誕生の時代から今日まで連綿と持続してきたのはもとより, 今後も大学が存続する間は追求されるべき課題となるに相違ないのである。その意味で, 今日の大学改革も学問的生産性の角度から内容を吟味, 詮索, 評価されるのは当然の成り行きであるし, その改革を主導し, 着手し, 持続する担い手である大学教授団, あるいは個々の大学教員の意欲, 態度, 資質, 力量が問われるのは当然とみなされ

\* 広島大学大学教育研究センター教授

る。

以上のような先行研究の動向を踏まえると、学問的生産性とFDの問題は共通の土俵の中で検討されるべき重要な主題となる。FDは広義には、大学の機能の全体に関わる教授団や個々の教員の資質開発を意味しているのであるから、その根幹には大学が学問的生産性を高めようとするならば、教授団の学問的生産性を高めるという課題と不即不離の関係が成り立つと言わなければならない。現在の大学改革では、学問的生産性の角度から改革が成功を収めているのかを検討すると同時に、FDが十分に展開されているかを吟味することが必要である。

本稿では、このような問題意識から、今日の大学改革の論理や指針とかが変わる視座を社会学的に検討することを念頭に置きながら、学問的生産性とFDの関係に焦点付けた論考を試みるものである。具体的には、①学問的生産性と大学改革、②大学改革の現状、③大学の組織改革とFDの関係、を中心に学問的生産性とFDの関係を考察することにした。

## 1. 学問的生産性と大学改革

大学改革の必要性に関しては他の論考によって若干論じてきた(有本, 1994, 1998参照)。改革を促す様々な社会的条件が存在すること、大学内外に圧力があること、学問の府としての専門分野の論理から導き出される期待があること、など大学改革の社会的条件は枚挙にいとまないほど山積しており、複雑に関係し合っている現在の改革の必要性をもたらしている。これらの要因を学問の府であり、専門分野を基礎に成り立つ学術・教育の拠点としての大学の視点に引き寄せて見れば、何よりも学問の発展を最大限に可能にすることが問われているのであり、学問的生産性の向上を大学改革の基本的目標に掲げるのは妥当であろう。

### (1) 学問的生産性の歴史的変遷

大学改革の必要性は何かと問えば、要するに学問の府である大学が学問的生産性を高めることによって学問の発展に貢献し、ひいては社会発展に貢献することに最大の眼目があるはずである。社会制度としての大学は、経済、政治、宗教などの他の社会制度と同様に、社会発展を可能にするための共通の制度的期待と役割を担っていると同時に学問の制度としての固有の期待や役割を遂行することを社会的に委託されているのである。特にアカデミック・ワーク(academic work=学事)の遂行を期待されていることは、大学が誕生した中世から現代まで、大学制度が共通に担う基本的な性格であるとみなされる。

学問的生産性の向上が大学の固有の役割であるアカデミック・ワークの遂行と関わる重要な指標であるとの視座を設定してみた場合、その学問的生産性の基本的性格は時代や社会を超えて同一であるにもかかわらず、時代や社会の性格を反映して、この基本的性格は異なった反応を示し、各時代に即した特色を発揮する事実も否定できない(Morey, 1992, pp. 1515-1535; Gellert, 1992, pp. 1634-1641)。巨視的に概括すれば、中世大学は教養教育を軸とした教育に中心を置き、近代大学はそれに研究を追加し、現代大学はさらにサービスを追加した。近代大学の原型を形作ったベルリン

大学を嚆矢とするドイツの大学がその理念として教育と研究の調和を標榜しながらも、実際には研究重視の方向に傾斜し、世界の研究大学台頭の先鞭を付けることになった。特に研究水準の高さに刺激されたアメリカが多数の留学生を送り込むかわら、十九世紀後半にドイツ大学の精神をボルティモアの地に移植して大学院を発明したが、ジョンズ・ホプキンス大学とその学長ダニエル・コイト・ギルマンはその後のユニヴァーシティ (university) 時代を開拓したのである (Rudolph, 1962, p. 272)。研究重視は学会、学会誌、大学出版部、サバティカル・リーブをもたらした (Ibid., p. 405)。それ以来リベラルアーツ・カレッジとユニヴァーシティの競合の時代を迎えることになり、後者の中軸を構成することになった研究大学を中心に広く大学世界に対する「研究パラダイム」の支配が濃厚になった。その半面で教育は押され気味となり、二十世紀に入るとその形骸化が無視できない状態に至った。こうして学問的生産性の中の研究生産性が教育生産性よりも重視される傾向が十九世紀後半に開始され、二十世紀にはドイツやアメリカにとどまらず、世界で次第に濃厚になりはじめたのである。

折しも十九世紀後半に登場した日本の大学は、このような基本的構図の中では、ドイツの大学の世界的名声の源泉たる研究志向の洗礼を強く受けて誕生した。日本の大学の原型となった「帝国大学」は戦前、こうした近代大学の洗礼を受けて制度化を果たしたのであり、中世大学以来の教育重視よりも近代大学の旗幟である研究重視の影響を強く受けて、しかもそれをモデルとして制度の奥深くへと移植した。旧制専門学校が教育重視であったとすれば、旧制大学は研究重視であったのである。

これに対して、戦後の新制大学改革では、一転してアメリカの大学の大学の大衆高等教育モデルを移植することになったため、教育に比重を置いた大学制度を形成し、教育に比重を置いた改革に乗り出すことを要請された。しかし旧制大学と旧制専門学校を寄せ集めて成立した新制大学は一方では旧制専門学校の水準に平準化せざるを得ないという力学が働いたにもかかわらず、他方では大学の理念・規範・価値の側面とそれを内面化した大学教員の意識や精神の上ではむしろ旧制大学の研究主義に追随し、アカデミック・ワークの中では研究偏重の実践へと接続されることになったのは皮肉というほかない。そこには、旧制大学の規範が支配し、その規範を体現した旧制大学出身者が研究水準を形成し、研究大学の風土や空気を新制大学へと持ち込んだのはもとより、大学設置基準が研究中心に終始したこと、高等教育がエリート段階にあるが故に教員の間に関心への関心が希薄であったこと、国際化が未発達であるが故に教育におけるグローバルスタンダード (global standard=世界標準) が意識されなかったこと、などの要因が作用したと考えられる。こうして、エリート段階から大衆化段階への制度的転換が追求されるはずであったこの時期に、教育改革の実績を制度的にも意識的にも十分に上げないままに高等教育の大衆化段階へと突入した結果、新制大学誕生以来の半世紀の間に歪みや矛盾が山積することになった。

今日の大学改革は、新制大学が制度的に意図したはずの大衆高等教育を名実ともに実現するための改革に遅ればせながら着手する性格を担っていると言って過言ではあるまい。換言すれば、研究生産性に比して等閑に付された教育生産性を見直さなければ、蓄積した矛盾を解消できない時点に到達したことにほかならない。

## (2) 研究生産性と教育生産性の不均衡の克服

ドイツモデルからアメリカモデルへの転換が半世紀遅れでも実施を急がれる理由は明白である。大衆化段階では、ドイツモデルのごとく学部段階（学士課程）に研究と教育を統合する方式は実際には研究主義の下に教育の形骸化を生じ、教育生産性の向上に限界を持たざるを得ないのであり、学部段階に教育の場を確保し保証するシステムや組織の開発が必至となるのである。その直接の原因は、その間に進行した大衆化段階の深まりに見出される。ドイツが、アメリカのジョンズ・ホプキンスでの大学院設置（1876年）に1世紀以上も立ち遅れた1990年代になってようやく大学院の制度化に踏み切ったように、学部段階のみの単層構造では早晩限界が生じ、矛盾が拡大し、その克服が必要となる運命が待ちかまえているのである（Clark, 1995, pp. 49-50）。アメリカ型の学部段階に教育を集中的に配し、他方で大学院に研究を集中的に配置し、両層での役割分担を明確に区別し、しかる後に両層の有機的な統合を図るシステムへの転換が欠かせないのである。この種のシステムの転換を必至にする事態が1世紀をかけて進行した事実は、高等教育の大衆化の進展が単層構造から重層構造への構造変革を余儀なくする段階を招来する力学を孕んでいることを如実に裏書きしているし、世界的に大衆化を達成した大学制度が早晩その力学を受容せざるを得ない一種の必然性を示しているのである。すなわち、学問的生産性を高めるには、研究と教育の機能する一定の空間を大学組織内部に配置し、一方で単独の機能が十分に発揮できる条件を整備する必要があるのであり、同時に両者を完全に切り離して孤立する関係に放擲するのではなく、意図的かつ有機的に統合する関係を構築しなければならない。

## (3) 学問的生産性—学問の論理からの要請

上述したように、大学が時代や社会の変化に応じて、教育志向や研究志向などアカデミック・ワークの発現の仕方の変遷を辿るのは、大学の置かれる歴史的・社会的条件に左右されることにはかならない。現代の大学では、単に教育のみの偏重、研究のみの偏重といった単純な排他的な関係が成り立たないのは、それだけ外部環境からの研究と教育の統一への期待が高まっている証拠と言わなければならないし、このような要請に十分対応しなければ大学への社会的信託は失われるに違いない。しかし大学は外部からの条件によって規定され、左右されるばかりではない。大学の歴史から今日の大学改革を位置づければ、高等教育の発展段階という大学の外部環境あるいは社会的条件に規定されていると同時に、大学の内部環境によって、あるいは学問の府としての大学固有の性格によって規定されている点を見逃せないだろう。換言すれば、こうした機能は大学制度の基底をなしている学問の論理に由来するとみてさしつかえあるまい。なぜならば、学問の論理に従えば、研究、教育、サービスの重視、特に研究と教育を重視することが重要であり、学問の素材である知識(knowledge)あるいは上級知識(advanced knowledge)あるいは専門分野(academic discipline)を基礎に知識の発見と伝達、つまり研究と教育が車の両輪として不可欠であり、その両方を十分に重視してこそ大学の本領が発揮されるはずであるからである。研究と教育の統合によって、両者の調和的發展を達成するという理念は、知識を扱う制度としての大学が誕生した中世以来、大学の本質であった。その本質を再発見したフンボルトの構想によるベルリン大学の創設とそれ以降の時代は、

教育のみではなく研究も重視し、両者の統合を模索する観点を明白にした点で重要である。それは大学が追求すべき本来の理念でありながら、実際には両者の調和的な統合は困難を極め、その後の大学を支配することになった価値観としては、さまざまな要因によって影響を受けながらも、研究主義が優位に立つものであった。かくして、今日の問題は、社会的要請からしても、大学内部からの制度的期待からしても、研究と教育の統合の重要性が見直されるべきであり、現実には生じている両者の間の矛盾や葛藤の克服が課題となるのである。

その克服に際しては、実際に生じている矛盾や葛藤を直視し、原因を考えてみる必要がある。制度的期待としての規範が両立を志向するにもかかわらず、現実には研究主義に陥るのはなぜか。第1は、両立を阻害する要因が規範に内包されていることに原因がある。研究は知識の発見に価値を置き、教育は伝達に価値を置く。両者とも創造性を重視するが、発見は批判性、革新性に重点を置き、伝達は同調性や保守性に重点を置く。二つの価値は意図的に相互作用を形成する力学が作用しなければ、反目、離反、分解する性質を潜在的に秘めている。第2に、評価・褒賞のあり方を規定する報賞体系 (reward system) に原因が求められる。その証拠に、主として研究生産性と教育生産性に類別できる学問的生産性の中では前者が支配的になり、学界での学術論文の発表を中心とした研究業績の公表 (publication) が生産性の指標とされる傾向が生まれたのである。学界での口頭発表、学術雑誌への論文投稿、レフェリーによる論文審査、学術雑誌への論文掲載、学術賞などの報賞による威信や評判の付与などが一連の評価・報賞過程に作用することが顕著になり、とりわけ各種の学術賞が学者に威信や権威を付与する報賞の頂点を極めるようになったのは、まさしくその帰結である。そこには教育よりも研究を評価し、褒賞を付与する報賞体系が作用しているのである。優れた研究業績を上げた研究者、学者、科学者は、ノーベル賞、ラスカー賞、フィールズ賞、エリオット賞などの国際学術賞によって名誉と地位を付与されることになった。超エリート科学者、エリート科学者、エリート科学者予備層といった科学者集団の階層構造が形成されることになった。エリート科学者は威信や権威が付与されるに伴い、世俗的な名誉、地位、報酬が雪だるま式に付与され、金や権力が付与される傾向が見られる。クラーク・カーは知識はそれ自身のためから、力のためとなり、現在は金のためになっている、と指摘している (カー, 1998, 81-82頁)。知識の発見が金によって動かされるという報酬のメカニズムが働く。

ロバート・マートンの知見を引けば、そこには、持てるものと持たざるものとの分解が進行するというマタイ効果 (Matthew effect) の現象が作用しているのである (Merton, 1973, pp. 439-459)。彼の科学のエトス論に従えば、公有制 (communality) の原理によって、科学者の業績私有という私有財産は認められず、エポニミー (eponymy) 形態をとって学界での公有財産になるとされるが、実際には名誉、地位、報酬が学者の世界には作用している現実がある以上、私有財産や権力という実利世界が形成されている事実を否定できまいし、紙一重の不運によって「41番目の椅子」現象も生じる。発明発見の一番乗りが、こうした現象の起点になるため、発明発見の先取権競争 (priority competition) が熾烈を極めるのはもとより、データの捏造、他の研究者の業績の横取り、剽窃、時期尚早の業績発表、抜け駆け、などの不正科学や科学の逸脱行動 (deviant behavior) も後を絶たない。研究偏重はこの種の病理を伴いながら、学界に組み込まれた大学世界において日常的に爆発的

に進行しているのである。

これに対して、優れた教育を行った教師への報賞はあまり顕著に存在しないし、教育自体が研究に比してマイナーな地位しか付与されない状態が生じることになった。その現象は世界の学界や大学世界に大同小異の形で生じることになったが、特に日本の大学や学界では、研究主義の傾向を強め、その陰で教育の形骸化が急速に進行した。

#### (4) 学問中心地の条件—研究生産性と教育生産性の調和

研究と教育を制度的に分離する方法を考えうるが、歴史的にはその実験は必ずしも成功したとは言えない。フランスやソ連の方式は大学を教育に配置し、国立研究所に研究を配置する分業化を企図したが、少なくとも両者を大学の中に統一する方法を採用した欧米のシステムと比較した場合、研究生産性と教育生産性の豊かな収穫を得るまでに至らなかった (Cf, Clark, 1995)。その意味でアメリカモデルは二十世紀の世界の大学が行った制度的・組織的実験の中では有効な方向性を示すことになった。ドイツの大学の先例に学びながらも、それとは異なる方法で研究と教育を統一する方向を模索してきたアメリカの大学は、二十一世紀にはドイツに代わって世界の学問中心地 (center of learning) としての地歩を固めたのであり、その限りでは研究と教育のシステムの統合が学問的生産性を高める条件として有効に働いている証左となろう。このように考えれば、学問的生産性の視点から見れば、研究と教育は密接不可分の重要な関係を持つと考えられるし、その有効性を経験的な研究結果からも読みとることができるのである。つまり、現在の学問中心地であるアメリカの大学システムの場合、研究生産性が極めて高いばかりではなく、教育生産性が高いという結果が観察できるのである (有本編, 1994参照)。

これに対して、建前は研究と教育の統合を目標としながら、規範や価値の分裂が顕著に見られる日本の大学の場合には、果たして学問中心地を形成する必要条件を充足しているのであろうか。現在、日本は学問中心地の指標の一つである研究生産性から見れば、最近の『教育白書』が報告しているように、全般的にアメリカに次いで2番目の位置を占め、専門分野によってはアメリカを抜き1番目に位置しているものも散見される (文部省, 1997)。アメリカと日本の間の距離は3番目のイギリスとの距離に比較して相当大きい事実も指摘されるものの、このデータを見る限りにおいては、少なくとも研究生産性では世界の学問中心地にかなり肉薄しているし、部分的には中心地を極めているとみてさしつかえあるまい。しかし、こうした事実を認めるのはやぶさかではないとして、今後日米格差はどの程度短縮できうるかは疑問であろうし、少なくとも相当の困難が予想されるのではあるまいか。アメリカが日本を凌ぐ経済大国であること、大学や高等教育への政府の予算措置が大きいこと、大学システムの規模が日本より遥かに大きいこと、大学院がいち早く発達していること、研究と同時に教育重視の制度や意識が発展していること、など個々に数えると様々な条件や原因の中に彼我の差異を見出せるのではあるまいか。その点は、筆者達の別の研究においても、学問的生産性を規定する条件として、社会体制、科学政策、高等教育システム、大学組織、学者の資質などの諸点を詳細に分析した結果、学問中心地の形成には決して単独の要因が作用するのではないことが判明している (有本編, 1994)。学問的生産性の向上は決して一朝一夕に達成できもので



はなく、社会体制、科学政策、研究費、高等教育システム、大学組織、リサーチ・ネットワーク、科学者・学者・研究者の才能、性格、行動、意識などの諸側面が関連し、呼応して徐々に形成されるのである。アメリカの場合は、ドイツの水準を確認した時点の十九世紀後半に、これらの条件作りが意図的に開始され、1世紀以上の年月を費やして現在の状態が徐々に形成されたことが分かる。

学問中心地を形成する条件を達成する場合に、アメリカの大学システムが研究生産性を促進する条件を世界に先駆けた大学院の整備によって掌中にした事実は、後知恵的に指摘できるのであるが、システムや組織の中で単に研究偏重・教育軽視に陥ったかと言え、必ずしもそうではない点を注目しなければならないだろう。第1に、カレッジとユニヴァーシティの間のバランスをとった点を見逃さない。これは明らかに教育と研究の間の調整を意味する。全体的には、大学院の優位と研究の優位が進行したが、常時、調整作用が働いている。十九世紀の終わりからユニヴァーシティの時代が進行したが、1920年代にはカレッジの見直しが生じている。フレデリック・ルドルフが指摘しているように、「貴族社会と民主社会、イギリス大学とドイツ大学、人文科学と自然科学の間の調停」が作用しているのである (Rudolph, 1962, p. 453)。この調停は、その後も今日まで断続している。関連して、第2に、学士課程段階を拠点とした教育重視に相応の成功を収めた側面を無視できないと同時に、大学院の場合にも研究に比重を置きながら研究水準を高めるための教育水準の維持に配慮してシステムや組織を構築してきた経緯がある。ドイツの研究水準に注目して精神や制度を移植しながらも、ゼミナールや実験室の徒弟制度を移植するのではなく、アメリカ独自の開放的な大学院教育を考案し、博士養成の課程を充実したものにし、その成果としての課程博士の品質管理と保証を図った (Clark, 1995)。その意味で、日米の大学システム・組織の差異は教育重視の度合いに横たわると仮説して見ることはできるのではあるまいか。

アメリカの高等教育システムは、世界に先駆けて大学院を整備し、研究に重点を置いたのであるが、それと同時に研究を支える教育に対して注意を払い、そのことが教育生産性を高めること、ひいては研究生産性を高める条件に連携していると考えられるのである。

そのことは、何よりも第1に、アメリカの場合は大学システムが研究と教育の統合を規範として成立している事実を読みとれるのではあるまいか。すなわち、そのことはタルコット・パーソンズが研究大学を中心にアメリカの大学の総合的性格を読みとっているように、システムや組織の上で研究に負けず劣らず教育を重視すること、同時に教員の意識や行動の上でも研究と同程度もしくはそれ以上に教育重視を標榜する事実反映されている (Cf. Parsons and Platt, 1973)。歴史的には、イギリス大学の伝統を継承して、リベラルアーツ教育を下地に学士課程の大学教育を形成し、それを足場に大学院教育を構築した経緯があるから、教育の理念、精神、風土は曲がりなりにも接続され、温存されてきたと観察できる (Cf. Ratecliff, 1997)。アングロサクソン型の教育を尊重する伝統が脈々と継承されているとみなされる。これに対して、日本の高等教育システムの場合は、近代大学の原型を国内に持たないのはもとより、当初より外国モデルの移植として出発したため、日本的な教育の理念、精神、風土を大学教育に盛り込めないまま、概して西欧型の鑄型に合わせた内容とならざるを得なかった。

第2に、システムへ教育の精神を盛り込む努力を持続した点を見逃さない。特にモデルとしたド

ドイツ大学の機能の中で研究生産性の機能が注目されたとしても、その移植時に、ドイツ流の講座での講座所有者による閉鎖的な徒弟教育の代わりに大学院での集団指導による開放的なスクーリング (schooling) を発明した点が重要である。課程博士授与の過程に教員の指導と評価、資格試験の義務づけなど教育水準の向上を追求した。日本の場合は、同じドイツの大学に注目したものの、教育と研究を系統的に統合する点が弱く、移植時には研究生産性に注目し、講座制による徒弟制度を踏襲した。学部は、組織的に研究と教育を統一する場としたものの実際には教育の場よりも研究の場と化した。教育組織よりも研究組織と化したのである。そこには研究重視の度合いが強いわりには、教育へのシステムや組織や行動や意識の面での重視が弱いという特徴が存在するのである。科学の精神を培養するための適切な教育も十分成立しなかった。外国人の教師が指摘しているように、外国人教師の講義を丸ごと筆記したり、暗記したりする授業の慣行は、想像力を涵養することができない。帝国大学での研究優位の空気の中で看過された教育や教育方法は、研究と教育の予定調和、研究者である教員と学習者である学生との予定調和説が成り立つ時代には大きな破綻を来さず、矛盾を覆い隠せても、急速な学生の多様化や大衆化が進行する時代には深刻な状態に陥る危険性を孕んでいたのである。

第3に、研究と教育の間の統合をめざす調整を評価システムを通じて追求する点でアメリカの大学は一日の長がある。アメリカには、大枠として2つの評価システムが動いている。一つは、研究と教育の質 (quality) を外部評価機関が査定する他者評価ないし外部評価である。その系譜は、1925年のレイモンド・ヒュー以来、アメリカ教育審議会 (ACE), ハイワード・ケニストン, ルーズ・アンダーソン, アラン・カーター, 最近の1982年調査など一連のものがある (Geiger, 1993, pp. 211-217; Webster, 1986)。これは数量的評価によってランキングによる格付けが公表される仕組みになっている。

二つめは、大学人の主体性を基盤とした内部評価もしくは自己点検・評価である。大学評価システムが設置時を重視するチャーターリング (chartering) 型であるよりも設置後の大学人主体による相互評価を重視するア Krediteーション (accreditation) 型であることに加え、大学の研究・教育水準の向上を本来の目的として自己規制 (self regulation) を基軸に機能していることが重要である。ケルズによれば、ボランタリズムの原則や中央集権に対する警戒心が自己規制の推進力を培養したとされる (ケルズ, 1998, 14-15頁)。自己規制を主体として、教育機関を対象とした教育機関別基準認定 (institutional accreditation) と教育課程を対象とした専門分野別基準認定 (specialized accreditation) が行われている (Kells, 1995, pp. 10-12)。前者は1880年代から開始され、特に自己点検は1950年代から導入されており、後者では自己点検が1980年代から導入されている。これらには、教育、研究、学生などに関する詳細な評価項目が組み込まれているが、こうした評価のメカニズムを通じて、研究生産性の評価と同等もしくはそれ以上に教育生産性の評価に比重が置かれており、研究偏重に陥る危険性に制度的な歯止めをかけているのである。学問の府はあくまで研究と教育を車の両輪として成り立つべき制度であり、機関であるとするならば、研究偏重のみでは片肺飛行とならざるを得ない。学問的生産性を高めるには研究生産性と教育生産性の両方が高められる必要性があり、その点をシステムや組織上で如何に両立させるか、さらには教員の意識や行動上で如何に

両立させるかは、近代大学の制度化の時点から当然重視されるべき政策であり、実践課題であるべきであったのであるが、大学人が自主的にその実現を追求してきた点に、アメリカの大学システムの特徴が見出せるはずである。

これに比して日本では、外部評価は十分に発達しなかった。さらに内部評価にしても、十分な配慮を欠いたまま出発したのであり、そのことは戦後のアメリカ方式を導入した新制大学において、大学基準協会を設立してアメリカ型のアクレディテーション・システムを導入したものの、十分な定着を見ないまま今日の新たな見直しの時点まで持ち越され、依然として自己点検・評価を基盤にした大学教授職主導のピアレビュー型の評価システムを如何に構築するかが重要な課題となっているのである（大学審議会，1998）。

## 2. 大学改革の現状—学問的生産性との関係

考察したごとく、今日の大学改革の焦点は研究と教育の両方を積極的に発展させ、研究生産性と教育生産性の向上を極力促進することに焦点付けられる。特に、研究生産性に比較して比重の低下している教育生産性の現状を考慮するならば、研究相当もしくはそれ以上の重点を置かなければ両者の均衡のとれた発展は困難であると考えられる。

### (1) 大学組織の改革—ドイツ型・アメリカ型・日本型

それでは、現在進められている大学改革ではその点が十分意識され、克服の努力がなされ、成果を収めているのであろうか。それを占う鍵は大学組織改革の内容に具現されるはずであるから、その動向に注目してみる必要があるはずである。いうまでもなく大学組織は、制度的期待が組織的に具現される最も重要な場所である。そこには制度の規範、機能、構造が集約されて表れるため、組織の性格は顕在的にも潜在的にも注目されてしかるべきである。指摘したように、近代・現代の大学では、アカデミック・ワークの両輪である研究と教育は、当然ながら大学組織の中枢に制度化されて、研究機能や教育機能として働いている。いかなる国の大学システムもそれが大学組織の基本的性格を備えている限り、研究組織と教育組織としての大同小異の性格を有しているはずである。こうして大学組織には他の社会組織とは異なる大学組織共通の性格が刻印されているにもかかわらず、詳細に観察すると、システムによって研究重視、教育重視、両方重視などの特徴が識別できることも無視できない事実である。カーネギー大学教授職国際調査に従えば、研究重視のドイツ型、教育重視のラテンアメリカ型、両方重視のアンソロサクソン型といった類型化が識別できるのである（Altbach ed., 1996；有本・江原編，1996）。この類型を当てはめると、日本はドイツ型の研究重視の特徴を呈している。

ドイツ型の組織の特徴は、単層構造の中で教育と研究の両立を図るとしながらも、大衆化に伴い構造的に両立が困難を極めるのに加え、研究主義への傾斜が荷担して、教育軽視を招来する傾向がある。その克服には、組織の垂直的方向への柔構造化が欠かせない。具体的には、大学院設置によって研究の比重をそこへ移行させ、同時に学部段階での教育の比重を増す改革が求められる。アメ

リカは、そのような重層構造をいち早く導入したために、大衆化段階の衝撃を制度的・組織的に吸収することに成功を収めたのである。日本は、やはり単層から重層への転換を新制大学の発足時に実施していたが、実際の効力を十分発揮できず、特に教育の形骸化を押し進める結果を帰結し、実質的には最近の改革によって転換を図っていると見てさしつかえあるまい。

## (2) 組織改革の領域—垂直方向と水平方向

知識の性格から組織改革を分類すると、垂直と水平の方向に分解できる。知識は無限に細分化し、専門化し、膨張し続け、空間的に縦横へと展開する。大学組織は、そのような知識を素材にする学問の府である以上、本質的には知識の性質に即した融通無碍の組織を形成するところに他の社会組織とは異なる固有性がある。知識の発展を可能にする組織が大学であり、知識の発展を阻害する組織は大学としての特徴を喪失せざるを得ない。したがって、この知識の性質に即した組織の性質として、縦横への発展を促進する組織改革が不断に必要となる。それは垂直方向と水平方向へと分かれる。前者は知識の初級、中級、上級などのシーケンスつまり深さと関係するのに対して、後者のセクションは知識の専門分化に即したスコープつまり横の広がりと関係するのであり、具体的には講座・学科・研究所・学部などの専門分野編成と関係する。両方向に即した大学組織の発達は垂直と水平の縦横への発達を意味し、これら方向と関係した改革は4つの段階に区別できる。

第1は、垂直的方向での組織改革である。これは学士課程と大学院課程の組織改革を推進することに焦点が置かれ、単層から重層への転換である。具体的には、学部段階と区別した大学院の設置である。これは今日の日本の大学組織改革では、戦後開始され、特に最近の大学院重点化に反映されており、旧帝国大学を中心に国立大学が急速に推進している。

第2は、水平方向での組織改革である。これは講座、学科、研究所、学部などの組織改革に区別でき、学部・学科のリストラと再編成に焦点が置かれる。学部・学科などの細分化は学問の増殖と関連した分化形態であり、放置すればとめどなく無限に進行するので、改組再編が必要となるのは自明であり、実際、現在は種々の改組再編が行われている。環境、国際、人間、情報、福祉、医療など新名称の学部・学科設置、教養部の改廃、小講座の大講座化などが顕著に見られる。

これら第1、2の改革はいずれも知識の新陳代謝に見合う組織改革を達成する試みにほかならないし、学問の府である大学には不可欠である。このような構造から見れば、現在の日本の大学組織の改革では両方とも必要性を高めていることは明白である。しかし、ドイツ型特有の単層構造の重層構造への改革は主として第1の側面の改革を志向していると言わなければならない。

第3は、統合志向の組織改革である。知識の機能の分化を最大限に促進すると同時に知識の機能の統合を最大限に促進する視点が大学組織には期待される。専門分化の論理は知識の細分化を前提に分類できるものであり、大学組織が研究を基礎に成り立つことを前提としている。大学は研究を基礎とするが、教育やサービスの組織でもあり、その意味で、知識の分化を基礎に成り立つ研究、教育、社会サービスの機能の統合の度合いに注目する必要がある。垂直方向と水平方向への組織改革は、知識の専門分化を中心にした組織改革であるから、その放置は不断に解体へのアノミー化をもたらし、それを阻止するためには知識の統合の視点から組織改革を断行する必要がある。実際に

は、研究、教育、サービスの機能の統合が問題となる。

日本の大学システムは大規模に発展しているから、役割分業が進行し、同時にそれらの有機的統合が達成されているはずであり、その意味で形態的には統合が達成されていることになろう。しかし実質的には教育を中心とした機能の統合は弱く、研究主義が跋扈していることは上述した通りである。いかにして、システムはもとより、組織単位においても、教育の比重を高め、機能間の統合を達成するかが改革の課題となっているのである。具体的には、次のような現実と課題が横たわっている。①学部段階の単層構造の限界を克服して、重層構造への移行を完了し、学士課程と大学院課程の教育組織を分業化し、合理化する方向の改革が不可欠である。また、②教育・研究の統合という理念の形骸化が生じている以上、研究主義の支配の行き過ぎを是正し、教育の視点の重視を見直すことによって、教育の視点から機能を統一した組織の構築の必要性がある。しかし③実際の改革は大学院重点化によって研究志向が強化されており、研究組織としての大学院担当の組織を構築して大学院の講座に属した教員が学士課程の教育も行う方式へと展開している。

これらの改革は、概して研究組織と教育組織を分離するまでには到達していないが、単層構造の限界を克服する方向への動きを着実に開始している。大学院に研究の比重を移行させることによって、学士課程は研究よりも教育へ重点を移す可能性は増大したことになる。問題は、制度的もしくは組織的には一応、学士課程の教育を重視する方向へと改革が進行しているように見えるが、大学教授職の意識が依然として研究偏重のまま同じ教員が学士課程を担当する限り、研究から教育への転換が奏功するのは困難であろう。むしろ、大学院に重点が置かれる結果、大学院での研究が優先され、学士課程段階の教育が弱体化する危険性を秘めており、新たな矛盾が生じる可能性は少なくない。それを解決するには、アーネスト・ボイヤーの提言の示すとおり、大学教授職の意識と行動を教育の視点からスカラシップ (scholarship=学識) を統合する方向に変換する以外ないであろう (Boyer, 1990)。その具体的展開は、FD の実践を帰結することになる。

第4に、知識の統制の側面から見ると、やはり垂直方向と水平方向への組織改革が必要となる。垂直方向は管理運営の側面であり、政府や官僚制との権力関係、学内の上下組織の意思決定の関係が区別できる。また水平方向では、対社会的関係が区別できる。

知識の統制は大学の外部からと内部から働く。大学と外部社会との関係には二つの軸が存在する。①垂直軸は主として大学と国家政府や官僚制との関係を示しており、②水平軸は大学と一般社会や市場との関係を示している。日本の大学は近代国家成立後に大学を制度化した関係上、国立大学を中心に国家の大学に対する統制が強い伝統がある。これら国家、大学、市場の関係は基本的に知識を統制する要因として成立するが、三者の関係は社会や時代の変化によって変化する。現在は、大学は国家から距離を置き、市場へ接近する傾向がある。すなわち、①の規制緩和志向 (文部省令、大学審議会答申) によって、大学と国家政府との関係は幾分緩和され、大学との関係が統制から監督へと弛緩しつつあるように見えるが、その分、②の市場との関係が密接の度を増し、大学への市場原理の導入の比重を高めている。例えば国立大学ビッグバン論、独立行政法人化論、民営化論などは、国家が国立大学との関係を断ち切り、民営化し、その存亡を市場原理に委ねる政策を示唆している。市場原理の導入は経済の論理が大学組織を直撃していることにほかならず、組織の合理性、

効率，効果を一層求められる度合いを高めている。市場メカニズムへの移行は，大学の諸活動が市場のニーズに委ねられて決定される度合いが高まることである。

国家統制から市場統制への移行は，大学の機能の統合へいかなる影響を及ぼすかを考えると，社会から大学へ期待される知識の機能に対して，圧力の方向が変換する可能性を秘めている。全体には，大学内部の教員から伝統的に要請の強い研究機能が社会からの要請の強い教育やサービスによって調整される度合いは高まると予想される。外部社会では，大学の社会に占める比重が高まるのに伴い，学事に対する関心を強め，時には大きな干渉を行う傾向が生じる。一般的に見れば，社会からの要請や期待は学事のすべての側面に向けられて高まりを見せている中で，外部社会を詳細に見ると，圧力は決して一様ではなく，学事に対しても差異的な反応が窺える。しかも国家政府からの圧力と市場からの圧力は一律には作用しない。とりわけ教育改革への圧力は市場原理やメカニズムの導入と密接な関係があるはずである。何よりも大学が供給する研究と教育の中で需要の決め手になる消費者のニーズが市場では重要性を高めるから，消費者の選択行動がいやが上にも重要性を帯び，学生の消費者主義が威力を発揮するようになるのは自然である。研究志向には教員との親和性が作用するとすれば，教育志向にはこうした学生との親和性が作用する。研究パラダイムの大学改革は大学教員が主導性を発揮したが，教育パラダイムの大学改革には学生が主導性を発揮すると期待される。従来为国家政府からの統制が緩和され，市場のメカニズムが開放される時代には，学生のニーズを十分反映した自由競争，個性，生き残りが大学に組み込まれると同時に教育の見直しと復権が一段と問われることは回避できない。

### (3) 組織の内部と外部—オートノミーとアカウンタビリティ

このように，知識の統制の側面から見ると，大学の外部からの大学への統制や圧力がかかり，それに対して大学が適切な方向を提示しなければ，大学組織の存在が危ぶまれる状態になりかねない。大学が社会的期待に対して，いかなる責任を果たし，同時に大学固有の学問の論理を主張し，自律性を維持できるかが改めて問われることになる。ガイガーが論じているように，知識の発見と伝達を使命とする大学には何よりも自律性，自由，理想主義が不可欠である (Geiger, 1994, pp. 336-337)。カーも学問の自由，大学の自律性，知的領域でのバランスを保つ原則を守ること，を指摘している (Kerr, 1998, 81頁)。こうして，大学の内部と外部の関係はオートノミー (academic autonomy=大学の自律性) とアカウンタビリティ (accountability=説明責任) の関係を示している。前者は大学の論理の遂行に力点を置き，後者は社会の論理の遂行に力点を置く。前者は主として学問発展に価値を置き，後者は主として経済発展に価値を置く。学問と経済の間の調整は，現代の大学改革の主題でもあるが，これは古くて新しい問題である。中世大学以来，大学は学部自治や学問の自由など大学の自律性を志向してきたし，その確保のために，ガウンとタウンの戦いを起源とする社会との摩擦を克服するための努力を払ってきた経緯がある。その中心はアカデミック・ギルドといわれる大学教授の集団である。現在のアカデミック・ギルドは専門職集団としての大学教授職である。その意味で，大学教授職を軸としたオートノミーは大学組織が固有に有する伝統的な特徴を象徴的に示しているとみてさしつかえあるまい。このことを重視するならば，大学改革の責任の担い手は，

あくまで大学教授職にあるのであり、大学教授職こそは大学組織内部から組織を再建し、機能を見直し、それによって社会の期待に応える重責を担っているのである。そのような教授団の資質や力量の開発と形成がまさしく FD にほかならない。

### 3. 大学の組織改革と FD との関係—全国調査を手掛かりに

#### (1) 全国調査の結果

実際に大学改革の実態はどのようなになっているか。1996年に実施した広島大学大学教育研究センターの大学組織改革に関する全国調査に従えば、次の結果が得られた（有本章・山野井敦徳・村沢昌崇・小方直幸・天野智水 1997）。

第1は、箱物中心の改革が優先されていること。改革が外部から識別できる可視性の高いものを優先する傾向が見られ、改革委員会の設置、学部学科改組、カリキュラム再編、シラバス導入といった目立ち易いものや看板中心の改革に重点が置かれていることが注目される。第2は、周辺的な部分の改革が先行していること。アカデミック・ワークの中心にある研究、教育、社会サービスでは、大学院重点化や研究組織の改革が先行しており、教育改革もカリキュラム再編や学部学科改組のような必ずしも周辺部分とは言えない部分が改革されはじめているものの、教育の中味と関わる学生の授業評価や教授＝学習過程の中味の改革には着手が遅れている。第3に、教育改革を中心とした教員資質開発と関わる FD の取り組みはほとんど手が着けられないままに放置されている実態が浮かび上がった。教員自身に関わる研究の側面は大学院重点化や研究組織の改革など積極的に推進されている半面、教員自身の人事や FD などの事柄の後回しが顕著に窺われる実態が見られるのは、明らかに伝統的な風土や体質を踏襲している証拠であり、FD の困難さを象徴するとともに、逆に FD の必要性が見逃せない局面にきている事実を物語っている。

#### (2) 管理運営組織と FD

知識の統制の側面を大学内部での統制に照準すると、それは管理運営組織である。その関係で見ると、管理運営組織の合理化の追求が今日の組織改革の一つの特徴であり、とりわけ学長の権限の強化が強調されている。その背景には、一般的に近代組織と共通の特徴ともいえるが、組織体の大規模化、官僚制化が進行するに伴い、大学が学問の組織とはいえ、経済の論理に照らした観点から合理化の対象になり、組織の効率、能率、効果の側面がきびしく吟味される時代を迎えている事実が存在するのであり、そのような変化に対応できない大学組織は淘汰されざるを得ない状態が待ちかまえている。大学審議会も学長の権限強化を提言しているが、実際に調査結果にも、学長への権限を集中するために、国立大学を中心にして副学長や学長補佐を設置する動きが急速に進行していることが具現している（大学審議会、1998）。箱物、看板もの、目立ち易いもの、周辺の事柄などを中心に改革が進行している事実は、調査結果にみる限りでは、権限のトップ集中化と並行して生じている現象である。権限を集中して、合理的に組織を動かすのは官僚制の追求する迅速な意思決定を促進するためには一定の効果を発揮するであろうが、本来、講座や学科などの専門分野の合議

によって意思決定を行う慣行を発展させてきた大学組織から見れば少なからず違和感を孕んでいるはずである。長年培ってきたボトムアップ (bottom-up) 型の意思決定を特徴とするギルド組織の性格と抵触する側面を持つことは否めない。換言すれば、このことは、教授団の資質開発の主体が大学組織体の何処に存在するかという問題との関連性を孕んでいる。トップダウン (top-down) 式の管理運営組織に組み込まれた FD と考えるのか、学問の最前線基地の開拓に責任を担っている教授職を基礎に成り立つボトムアップ式の FD を考えるかによって、FD の性格が異なることになる。少なくとも、現在までの大学改革は、箱物や目立ち易い看板ものなどハード面に重点が置かれてきた半面、教育の中味や技術などソフト面や人事などが敬遠されてきたきらいがあるが、その領域への踏み込みは、教授職自身の反省的かつ批判的な主体的な取り組みを欠如しては十分な展開を期待できないはずであり、その角度を考慮した管理運営組織改革の在り方が問われることになる。

### (3) 研究組織と FD

研究組織の改革は、調査結果にも具現しているように、他よりも研究機能を重視する日本の大学や大学院の体質から見て予想されるごとく、最も改革が進行している部分であり、教員の意識や行動の積極性を反映した動きになっているとみなされる。したがって、研究機能や組織に関わる部分の組織改革は比較的進行しているし、研究面に関わる FD は先行していると観察できる。広義の FD の観点に照らせば、研究に関する資質開発はドイツモデルを移植した戦前以来最も発達した部分であり、現在も大学教員によって主体的に押し進められている点を裏書きしている。旧制大学を先頭に研究への実績は蓄積され、研究大学としての人的・物的蓄積を完了しているので、それらの拠点を基軸に重点化や COE (center of excellence = 研究拠点) の構築が行われるのも不思議ではない。

その半面、調査結果にも国立大学、特に旧帝国大学での研究組織改革が進行していることが窺えるし、実際に重点化を達成した大学は現在まででは旧帝国大学に傾斜している事実がある点にかんがみ、大学システム全体の教員の FD の充実の問題に対して必ずしも良好な結果をもたらすとは限らないという危惧が生じるであろう。ごく少数の組織改革が少数の教授団の意識や行動に積極的な影響を及ぼすとしても、それから阻害されている多くの教員には絶望感や焦燥感を与える恐れなしとしないからである。少なくとも、重点化大学とその他の大学の間には研究面の FD に従来とは異なるバイアスがかかり、格差が顕在化する可能性は存外少なくない。この点は、後述するように、FD の問題は、研究生産性の評価に偏重しない適切な評価システムが作用するか否かと密接な関係があるのであり、FD の推進は評価体系の在り方と表裏一体であると言えることを留意しておかなければなるまい。

### (4) 教育組織と FD

研究や研究組織に関わる FD が積極的に展開されているのに対して、教育や教育組織に関わる FD の展開はそれほど顕著ではないと予想される。箱物や目立ち易い領域を中心に教育改革は進展している以上、確かに FD は着手されていないとは言えないとしても、肝心の授業や教育過程の



中味になると、手つかずの状態に低迷している事実が明白に窺えるのである。下記のように、その原因は少なくない（有本，1998参照）。

第1は、規範ないし規範構造 (normative structure) の未確立である。教育機能が大学が高等教育機関である以上重要であることは常識であり、大学教員は教師であり教育者であることも制度的期待として十分認識されているはずである。にもかかわらず、教育に対する意識、関心、取り組みは決して積極的ではなく、むしろ消極的でさえある。大学制度の制度的期待であるにもかかわらず、それが教員の意識に内面化されず、実際の行動に移されない事実があるとすれば、それは研究に比して制度的期待の度合いが低く、規範や価値として機能していない証拠というほかはないであろう。大学には研究機関と考える空気が支配し、研究主義がアカデミック・プロフェッションの使命であるとの規範と意識が一般化しているのである。

第2は、研究主義の報賞体系の存在である。教育が看過される背景には、報賞体系の影響が少なくないだろう。大学教員が評価される場合には、教師や教育者として優秀であるよりも、研究者、学者、科学者として優秀であることが第一義と考えられる傾向が強く認められる。教員の社会的役割は研究者、教育者、学者、科学者、啓発者、管理者、市民などに分類できるが、彼らの自己像は概して研究者、学者、科学者に置かれ、その他の役割はあまり意識されないことは、教育看過の重要な原因の一つであると考えられる。世界的にも、このような研究主義の傾向があり、特にドイツ型の大学モデルを踏襲してきた国々では、研究重視あるいは偏重になる傾向が観察されるのである。研究重視は、大学が学問の府であり、知識の発見・発明によって創造的な生産活動を展開するメッカであり拠点であるから、尊重されるべきであるとしても、研究主義のあまり教育の看過や軽視に陥ることは、高等教育機関の名に値しないと云わざるを得ない。

第3に、大学院教育の問題がある。これは上記の第2との関係が深い。大学教員の養成の主たる基地になっている大学院教育が、教師や教育者の側面を制度的に十分認識していない点が研究主義の再生産に繋がっているとみなせる。論文博士にしても、課程博士にしても、博士論文の中味、つまり研究業績に重点が置かれ、教育の観点が無視に付される傾向がある。モニター制を入れ、優れた教師に接触する機会を意図的に設けること、教育現場での教育実習を導入すること、TAの経験を制度化することなど大学教員養成の側面を開発しない限り、新任教員に教育の無免許運転を奨励しているも同然である。大学院での大学教員養成講座やFD論の必修化が欠かせない課題となる。

第4に、人事の限界が指摘できる。教員任用・昇任などの人事面でも、一般的に研究に比して教育の視点は看過される傾向にある。教育の理念、技術、実践経験、資質などを人事に導入して、旧弊を是正しなければ、現状の打開は不可能であろう。高等教育機関が大衆化の一途を辿り、学生の多様化が進行し、従来の教員の資質、能力、技術では到底対応できない状態が今後一層深刻になると予想される現在、その種の教育の視点に絞った教授団の資質開発の取り組みは回避できない時点に来ているのである。任用、昇任時の人事、初任者研修、現任者研修などの組織的対応がFDの一環として実際に行われる必要があるのである。

## 4. 結 論

大学の八世紀に及ぶ歴史に照らしてみても、現在は大学外部から教育改革が強く求められている時代であり、もとよりその声を無視できないのであるが、それにも増して学問的生産性を追求する大学組織の本来の使命や論理から見ても、弛まぬ教育改革は必然的な課題となる。学問の府においては、研究と教育は車の両輪であり、研究の発展は教育との関係が無視できないし、教育の発展は研究の発展を無視できない。このような使命や論理を無視しては大学組織の存在が有り得ないことは、大学の長い歴史が証明している。研究と教育は時代や社会によって強調の度合いが変化した事実は否めないとしても、基本的には両者相俟って両立を模索する営為によって、大学は他の制度とは本質的に異なる固有の制度として生き残ってきたのであり、そのことは現在も未来も大学の固有の財産であり価値であるとともにさしつかえあるまい。

教育改革は、大学の果たすアカウンタビリティの一つであるが、そのためには大学人のオートノミーが重要性を高めるはずである。教育改革の必要性は大学組織の内外からの圧力として作用するが、日本の大学では現在は大学組織の内部と外部には同じ圧力ではなく異なる圧力が作用している。外部からは、企業、政府、財団、納税者、消費者などの広く社会勢力によって研究、教育、サービスなどに対する広範囲の改革が要請されており、特に教育改革への期待が増している。これに対して、内部からの教育改革への圧力は決して強いとは言えないし、日本の大学教員は研究志向が強く、教育やサービス志向は停滞しがちであるという体質や風土を持っている。しかし、今やその放置は大学の存亡を左右しかねない時点にさしかかっており、大学人の意識の覚醒が不可欠になっている。現在のように大学組織の存亡が問われる時代には、なおさら外部の圧力によって他律的に動くのではなく、大学内部の自らの意思と思想によって改革を推進することが大学と大学人に課された責務であろう。教育改革への意識変革はその第1歩であるし、実践は第2歩である。自らの置かれた状態の自己研究すなわち自己点検・評価を中核にして、広義のFDを十分意識しながらも、教育に特化した狭義のFDの取り組みは、この意識改革の具体的な実践に他ならないであろう。

### 【参考文献】

Altbach, P. ed., 1996 *The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries*, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching.

有本章 1981 『大学人の社会学』学文社。

有本章 1994 「大学改革の現在—社会的考察」『教育社会学研究』第55集, 15-19頁。

有本章 1997 「FDの構造と機能に関する専門分野の視点」『大学論集』第26集, 1-26頁。

有本章 1998 「学部教育とファカルティ・ディベロップメント」『高等教育ジャーナル』第3号, 北海道大学高等教育機能開発総合センター, 76-82頁。

有本章編 1994 『学問中心地の研究』東信堂。

有本章編 1986 「アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究」『大学研究

ノート』第66号。

有本章・江原武一編 1996 『大学教授職の国際比較』玉川大学出版部。

有本章・山野井敦徳・村沢昌崇・小方直幸・天野智水 1997 「大学組織改革の動向—全国調査を手がかりにして」第49回日本教育社会学会大会発表資料（1997年10月）。

Baldwin R.G. and Blackburn, R.T., 1997 "The Academic Career as a Development Process: Implication for Higher Education", Philip G. Altbach, *Contemporary Higher Education*, A Garland Series, 1997, pp. 599–614.

Boyer, E., 1990 *Scholarship Reconsidered: Priority of Academic Profession*, Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching. (有本章訳『大学教授職の使命—スカラーシップ再考』玉川大学出版部, 1996年)。

Clark, B.R., 1983 *Higher Education System: Academic Organization in Cross-National perspective*, University of California Press. (有本章訳『高等教育システム—大学組織の比較社会学』東信堂, 1994年)。

Clark, B.R., 1995 *Places of Inquiry*, University of California Press.

大学審議会 1998 『二十一世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学』(答申)。

Geiger, R.L., 1993 *Research and Relevant Knowledge: American Research Universities Since World War II*, Oxford University Press.

Gellert, C., 1992 "Faculty Research", in B. Clark and G. Neave, eds., *The Encyclopedia of Higher Education*, Vol. 3, Pergamon Press, pp. 1634–1641.

H.R. ケルズ (喜多村和之・館昭・坂本辰朗訳) 1998 『大学評価の理論と実際—自己点検・評価ハンドブック』東信堂。

Kells, H.R., 1995 *Self-Study Processes: A Guide to Self-Evaluation in Higher Education*, Fourth Edition, American Council of Education.

Kerr, C., 1994 *Troubled Times for American Higher Education: The 1990s and Beyond*. (喜多村和之監訳『アメリカ高等教育 試練の時代 1990–2010年』)

文部省 1997 『教育白書』

Merton, R.K., 1973 *The Sociology of Science: Theoretical and Empirical Investigations*, University of Chicago Press.

Morey, A., 1992 "Faculty and Students: Teaching, Learning, and Research", in B. Clark and G. Neave, eds., *The Encyclopedia of Higher Education*, Vol. 3, Pergamon Press, 1992, pp. 1515–1535.

日本教育社会学会編集 1986 『教育社会学辞典』。

Parsons, T. and Platt, G.M., 1973, *The American University*, Harvard University Press.

Ratecliff, J.L., 1997 "Quality and Coherence in General Education", in Gaff, J.G., J.L. Ratecliff and Associates, *Handbook of the Undergraduate Curriculum: A Comprehensive Guide to*

*Purposes, Structures, Practices, and Change*, Jossey-Bass Publishers, pp. 141–169.

Rudolph, F. 1962 *The American College and University: A History*, The University of Georgia Press.

新堀通也 1973 「アカデミック・プロダクティビティの研究」『大学論集』第1集。

新堀通也編 1984 『大学教授職の総合的研究』多賀出版。

新堀通也編 1984 『学問の社会学』有信堂。

新堀通也編 1985 『学問業績の評価』玉川大学出版部。

塚原修一・小林信一 1996 『日本の研究者養成』玉川大学出版部。

Webster, D.S., 1986 *Academic Quality Rankings of American Colleges and Universities*, Charles C. Thomas.

山崎博敏 1995 『大学の学問研究の社会学』東洋館出版社。

# Academic Productivity and Faculty Development in the Academic Reforms Today

Akira ARIMOTO\*

This paper intends to make consideration of the relationship between academic productivity and FD (Faculty Development) mainly from a perspective of academic reforms which are being conducted in the universities and colleges across the country.

Sociological study on academic profession has developed in such fields as "sociology of academic profession" and "sociology of academics" and hence the new field of FD has developed by focusing on professional growth of academics, even though the research in FD is still at early developing stage in Japan. The concept of FD is included in that of academic profession and at the same time it has a viewpoint of integrating the different branches of research in FD. On the other hand, the articulation of sociology of higher education and sociology of science has brought about various kind of research fields and/or concepts as follows: academic productivity; academic achievement; brain drain; centers of learning; training of researchers; scientific socialization; scholarship, etc. Among these fields and concepts, academic productivity, which consists of productivity in research, education and social service as sub-concept, is a concept related to the activity of academic profession as well as the activity of academic system and organization.

It is natural for the researchers on academic profession to pay much more attention to the relationship between academic productivity and FD since the latter is responsible for promoting the consciousness, quality, and ability of faculty members and so that they can contribute to improve academic organization for the development of science and scholarship. It is inevitable to say that success of present academic reforms depends on the fruitful outcome of such relationship.

Accordingly, this paper discusses the following topics:

Firstly, academic productivity and academic reforms; historical shift of academic productivity; overcome of unbalance between research productivity and educational productivity; academic productivity from the logic of science; center of learning as seen from the viewpoint of coordination between research productivity and educational productivity.

Secondly, the present situation of academic reforms with focus on academic productivity: the

---

\* Professor, R.I.H.E., Hiroshima University

academic organizational reforms in German, American, and Japanese types; the organizational reforms in the vertical and horizontal directions; the internal and external sides of academic organization, or autonomy and accountability.

Thirdly, the relationship between academic organizational reforms and FD as seen from a national survey conducted in Japan; the results of the national survey; the administrative organization and FD; the relationship between the research organization and FD; the relationship between the educational organization and FD.

Observing these problems in an international as well as national context, the author can say as a concluding remark that Japanese faculty members are involved in the climate supporting research more than teaching and as a result they are expected to change their traditional mind about the relationship between research and teaching. In other words, they are concretely expected to practice FD whenever they should pursue after a successful outcome of the academic reforms they are now conducting.